

(7) マイナンバーカード出張申請について

町の職員が地域に出向き、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の無料撮影や申請書の記入のお手伝いをします。

できあがったマイナンバーカードは、後日、ご自宅に郵送しますので、受け取りの際も役場に行く必要がありません。

1 対象となる団体

- (1) 町内の地域団体等（自治会、老人クラブなど）
- (2) 町内に事業所がある企業等（企業、施設など）

2 申込条件

- (1) 申請希望者（町内に限る）が概ね3人以上見込まれること
- (2) 申請者本人が会場に来ることができること
- (3) 申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと

3 実施可能日時 平日 午前10時～午後4時

4 申込方法

実施希望日の概ね1か月前までに、住民課へお申込みください。

5 ご協力いただくこと

- (1) 申請希望者のとりまとめ（住所、氏名等を記載した名簿の提出）
- (2) 申請希望者への案内・周知（会場、開催日時等）
- (3) 会場、机、椅子、電源の準備

【問い合わせ先】

住民課 担当：船橋

電話：68-3115 FAX：68-3866

Mail：jyuumink@houki-town.jp